様式２６－４

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 八木澤整形外科

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県各務原市各務西町３丁目31番地１

(3) 設立認可年月日　　平成１９年３月　２日

(4) 設立登記年月日　　平成１９年４月１７日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	八木澤整形外科	２１１０５０２０７３	岐阜県各務原市各務西町３丁目31番地１	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　９月３０日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　７月３１日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

〃　　令和８年度の借入金額の最高限度額の決定

様式２６－３

法人名 医療法人 八木澤整形外科
所在地 岐阜県各務原市各務西町三丁目３１番地１

※医療法人整理番号	0	0	6	4	4

財　産　目　録

（令和8年7月31日現在）

１．資　産　額	52,479	千円
２．負　債　額	62,444	千円
３．純　資　産　額	△ 9,965	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		26,432
Ｂ　固　定　資　産		26,048
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	52,480
Ｄ　負　債　合　計		62,445
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	△ 9,965

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－４（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人 八木澤整形外科
所在地　岐阜県各務原市各務西町三丁目３１番地１

※医療法人整理番号	0	0	6	4	4

貸　借　対　照　表

（令和8年7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	26,432	Ⅰ 流動負債	5,503
Ⅱ 固定資産	26,048	Ⅱ 固定負債	56,942
1 有形固定資産	25,755	負債合計	62,445
2 無形固定資産	249	純資産の部	
3 その他の資産	44	科目	金額
		Ⅰ 資本金	9,500
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	△ 19,465
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 9,965
資産合計	52,480	負債・純資産合計	52,480

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人 八木澤整形外科
所在地　岐阜県各務原市各務西町三丁目３１番地１

※医療法人整理番号	0	0	6	4	4

損　益　計　算　書

（自　令和7年8月1日　　至　令和8年7月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	132,044
２　事　業　費　用	126,844
本来業務事業利益	5,200
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	5,200
Ⅱ　事業外収益	496
Ⅲ　事業外費用	0
経　常　利　益	5,696
Ⅳ　特　別　利　益	258
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	5,954
法　人　税　等	74
当　期　純　利　益	5,880

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名　医療法人 八木澤整形外科

所在地　岐阜県各務原市各務西町三丁目３１番地１

※医療法人整理番号	0	0	6	4	4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	八木澤 芳生	医師	当法人理事長借入金	借入（注）１	1,316	役員借入金	53,543
役員	八木澤 孝子	理事	当法人理事借入金	借入（注）２	△2,000	役員借入金	3,399

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1. 当法人理事長 八木澤芳生 と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の借入金。なお、無利子の借入れとしている。

（注）2. 当法人理事 八木澤孝子 と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の借入金。なお、無利子の借入れとしている。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人 八木澤整形外科
理事長　八木澤 芳生　　殿

私は、医療法人 八木澤整形外科の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月 25 日
医療法人 八木澤整形外科
監事　髙井 直樹